

第 2 号 議 案

令 和 2 年 度

亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度亀岡市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第2号）

令和2年度亀岡市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,536千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,496,736千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月30日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		千円 1,585,779	千円 △8,849	千円 1,576,930
	1 国民健康保険料	1,585,779	△8,849	1,576,930
5 国庫支出金		0	8,849	8,849
	2 国庫補助金	0	8,849	8,849
10 繰入金		771,686	14,536	786,222
	1 他会計繰入金	721,686	14,536	736,222
歳入合計		9,482,200	14,536	9,496,736

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 118,258	千円 9,036	千円 127,294
	1 総務管理費	99,288	9,036	108,324
9 諸支出金		9,900	5,500	15,400
	1 償還金及び還付加算金	9,900	5,500	15,400
歳出合計		9,482,200	14,536	9,496,736